

SUZUKA

広報すずか

令和5年(2023年)

1/20
No.1620



お知らせ

国民健康保険 医療費通知の発送

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

1月下旬に国民健康保険の医療費通知(国民健康保険医療費のお知らせ)を発送します。医療費控除の申告の添付書類として利用する場合は、次の内容に注意してください。

- 件数が多い場合は、複数枚に分けて発送します。枚数は、表面の右下に「何枚目／総数」の記載があります。
- 再発行できませんので、大切に保管してください。

※原本の添付が必要です。

- 令和3年12月から令和4年11月までに受診された医療費を記載しています。医療費控除対象金額(令和4年1~11月分)を医療費控除の明細書に記入してください。

※レセプト事務の都合により医療費通知に記載されていないものや、令和4年12月受診分については、領収書などにより医療費控除の明細書を作成してください。なお、明細書記入に使用した領収書などは、

申告期限から5年間の保管が必要です。

- 医療機関以外の施術などについては、医療機関名が表示されていないため、領収書などを確認の上、医療費通知へ補完記入してください。

- 支払額には、レセプトの診療点数から計算した自己負担相当額を記載しているため、医療機関などの領収書に記載された金額と異なる場合があります。高額療養費などの給付を受けた分も含まれているため、差し引く必要があります。

※医療費控除については、鈴鹿税務署(☎382-0351)または市民税課(☎382-9446)へお問い合わせください。

国民健康保険傷病手当金 支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を3月31日(金)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウ

イルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

適用期間 令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で、療養のために労務に服することができない期間

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務不能となった日から起算して、3日を経過した日から労務不能期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けられる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受けられる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

申込み 申請には、指定の様式による事業主などの証明が必要です。詳しくは保険年金課へ

※労務不能となった翌日から起算して2年を過ぎると、時効により申請できません。



お知らせ

鈴鹿四日市道路に関する 住民説明会

土木総務課 ☎382-9072 📠382-7612

「鈴鹿四日市道路」の建設に伴う都市計画の変更手続きを進めるため、住民説明会を開催します。

と き 2月14日(火)18時30分から

ところ 労働福祉会館(神戸地子町388)

問合せ

- ・事業に関すること:国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 計画課 (☎059-229-2220)
- ・手続きに関すること:土木総務課

まだ間に合う! すずか健康マイレージ

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

すずか健康マイレージは、健康目標を立てて実行することでポイントが貯まる仕組みで、500ポイントを貯めるとお得な特典が受けられます。

※申請には、チャレンジシート①の健康目標の取り組みが必須です。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(平成16年4月1日以前に生まれた方)

申請期限 3月10日(金)17時15分まで

申請場所 チャレンジシートを、直接または郵送で健康づくり課(〒513-0809 西条5-118-3)または直接保険年金課へ

※チャレンジシートは、健康づくり課、市役所本館1階(総合案内または保険年金課)、地区市民

センターなどで入手できます。
※特典の交付は、申請期限内に1人につき1回です。

※1,000ポイント以上貯めて申請された方を対象に、抽選で本市の物産をプレゼントします。抽選は3月下旬に実施予定で、当選の発表は3月末に特典の発送をもって代えさせていただきます。

市民税・県民税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

市民税・県民税の申告相談を、市役所本館や公民館などで行います。なお、確定申告書に関する相談は、対応できない場合があります。特に青色申告、土地や建物・株式の譲渡所得、特定口座の配当所得、住宅ローン控除、過去の年分や死亡者の確定申告には対応できません。確定申告をされたい方は、イオンモール鈴鹿2階イオンホール(1月5日号に詳細掲載)で申告してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付人数を制限します。

※感染状況により、内容を変更する場合があります。

対象 令和5年1月1日現在、市内に住所があった方

持ち物

- 令和4年分の所得が分かるもの
- 所得控除を受けるために必要な証明書など
- 本人確認書類
- マイナンバー確認書類

受付時間カード 各会場で受付時間カードを配布します。カードに記載された時間に改めてお越しください。

※カードが無くなり次第、配布を終了します。

◆本庁会場

と き 2月16日(木)~3月15日(水)8時30分から(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間カード配布時間

8時30分~15時45分

※駐車場や庁舎への入場は8時からです。

ところ 市役所本館12階1203会議室

◆巡回会場

と き 各日程9時30分から

受付時間カード配布時間

8時30分~14時45分

日程	会場
2月9日(木)	加佐登公民館
	深伊沢公民館
10日(金)	稲生公民館
	飯野公民館
13日(月)	箕田公民館
	井田川公民館
14日(火)	鈴峰公民館
	庄内公民館
15日(水)	久間田公民館
21日(火)	合川公民館
24日(金)	牧田公民館
27日(月)	天名公民館
28日(火)	石薬師公民館
3月1日(水)	若松公民館
2日(木)	河曲公民館
3日(金)	庄野公民館
6日(月)	国府公民館
7日(火)	椿公民館※
8日(水)	一ノ宮地区 市民センター
9日(木)	玉垣公民館
10日(金)	栄公民館
13日(月)	白子地区 市民センター

※椿公民館については、改修工事の延長により実施できない場合があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金の 申請期限が近づいています

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する給付金の申請期限が近づいていますので、対象の方は早めに申請してください。

対象

- ① 基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一世帯に属する方全員が、令和4年分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

給付額 1世帯当たり5万円

申込期限 1月31日(火)

申込み

- ①に該当する方:11月中旬に、市から送付した確認書に必要事項を記入の上、ご返送ください。
- ②に該当する方:同一世帯に属する者全員の令和4年1月から12月までの期間の収入状況を確認できる書類(給与明細、源泉徴収票など)、本人確認書類などを持って健康福祉政策課へ

問合せ 価格高騰緊急支援給付金専用電話(健康福祉政策課内)(☎0800-200-0673(通話料金無料))

鈴鹿市廃棄物減量等推進 審議会市民公募委員の募集

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

📧haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の改定を行う審議委員を募集します。

対象 市内在住の18歳以上の方(令和5年1月1日現在)
※国・地方公共団体の議員・常勤の公務員を除く

任期 令和5年4月から2年間
※審議会は、令和5年度に4回程度、原則平日の昼間に開催(第1回は5月に開催予定)

※本市規定により報酬を支払います(1日当たり8,900円)。

定員 2人

※審議会委員は他に学識経験者・各種団体代表者など10人程度で構成します。

申込み 2月17日(金)17時15分まで(必着)に、応募用紙に必要事項を記入の上、作文「鈴鹿市のごみや生活排水について思うこと」(800字以内)と共に、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課(〒513-8701 住所不要)へ

※応募用紙・原稿用紙は、廃棄物対策課または市ホームページで入手できます。

選考 応募用紙・作文をもとに書類選考

※選考結果は、応募者全員に書面で通知します。

特定融資制度利用者対象 利子の一部と保証料の補給

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

特定の融資制度について、前年までの返済にかかる利子の一部および融資にかかる保証料を補給します。

※対象の方には必要書類を送付します。

対象 次の融資制度を利用している市内の中小企業者で、返済を滞りなく行い、市税を滞納していない方

補給対象資金・補給額

- 三重県小規模事業資金(運転資金):保証料相当額
- 三重県小規模事業資金(設備資金):保証料相当額、利子の一部(5年以内)
- 三重県創業・再挑戦アシスト資金(運転・設備資金、令和2年1月以降かつ創業後1年以内の融資):保証料相当額(上限10万円)
- 日本政策金融公庫マル経融資(設備資金):利子の一部(5年以内)
- 日本政策金融公庫生活衛生改善貸付(設備資金):利子の一部(5年以内)
- 日本政策金融公庫新規開業資金、女性、若者・シニア起業家資金、中小企業経営力強化資金、再チャレンジ支援融資、生活衛生新企業育成資金(運転・設備資金、平成29年4月以降かつ創業後1年以内の融資で融資額1,500万円まで):利子の一部(2年以内)

※()内は補給対象期間。ただし、平成29年3月以前の融資は全期間です。

申込み 2月1日(水)から28日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)に、産業政策課へ

※日本政策金融公庫における生活衛生改善貸付、新企業育成貸付などにかかる新規申請の方には、必要書類を送付できません。対象の方は、お支払額明細書を持って、お越しください。



お知らせ

統一地方選挙

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 ☎384-3302

4月に統一地方選挙が行われます。皆さんの一票を大切にしましょう。

◆県議会議員選挙

投票日 4月9日(日)

◆市長・市議会議員選挙

投票日 4月23日(日)

◆市長・市議会議員選挙立候補予定者説明会

とき 2月16日(木)13時30分から

ところ イスのサンケイホール鈴鹿 展示室

三重県特定(産業別)最低賃金改定

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

令和4年10月1日から三重県最低賃金が時間額933円に改定されました。この最低賃金は、年齢や雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。これに加えて、令和4年12月21日から特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が、次のとおり改定されました。

○三重県電線・ケーブル製造業最低賃金:時間額970円

○三重県電気機械器具製造業最低賃金:時間額952円

○三重県輸送用機械器具製造業最低賃金:時間額987円

※最低賃金の引き上げに対応し、中小企業支援として業務改善助成金制度や、働き方改革推進支援センター無料窓口(☎0120-111-417)がありますので、ご活用ください。

問合せ 三重労働局賃金室(☎059-226-2108)

航空支援制度研修

中央消防署 ☎382-9165 ☎382-9166

三重県防災航空隊が大規模災害発生時に備えた、航空支援制度研修を実施します。

※研修当日は、ヘリコプターが市内上空を飛行し、騒音などが生じる場合があります。

とき 2月2日(木)13時~16時
ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(御園町1669)

第2回総合教育会議の傍聴ができます

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

とき 1月24日(火)15時から

ところ 市役所本館6階庁議室

内容 教育を行うための諸条件の整備、教育や学術、文化の振興を図るために

重点的に講ずべき措置などについての意見交換

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 14時30分から14時50分まで、会場で受け付け



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



トイなおす(おもちゃ病院)の開設

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

とき 2月19日(日)10時~13時
※申し込みをされた方に、当日の持ち込み時間をお知らせします。

※中止や延期の場合は、市ホームページでお知らせします。

ところ 市役所別館第32階会議室

持ち物 修理したいおもちゃとその取扱説明書

修理後の引渡し 廃棄物対策課でお渡します(当日修理が完了したものは当日)。

※保管期間は半年間です。

※テレビゲーム・キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)、幼児用電動バイクなど

有料広告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー・高周波 日帰り治療



すずきメディカルクリニック

血管外科 内科

症状 ▶血管の膨らみ
▶足のだるさ・むくみ・こむら返り
▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。当院 血管外科にてご相談ください。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

ぼかぼか、快適。自然と団らんの時間が生まれる家。



便利で快適
来店予約サービス♪



来店予約でご希望の日時に快適なご見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪
詳細はQRコードから!

ユニバーサルホーム 津店

059-223-7001

津市垂水261-1 中日新聞津ハウジングセンター内
営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

は修理できません。

申込み 1月20日(金)から2月3日(金)まで(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)に、氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス・修理されたいおもちゃの数を、電話、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課へ

※応募者多数の場合は抽選を行います。

※当日都合の悪い方は、事前に廃棄物対策課にお持ち込みいただくことも可能です。

プレママのつどい

子ども政策課 ☎ 382-7661 ☎ 382-9054

妊娠中の方や先輩ママと交流して、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

対象 市内在住の妊娠中の方

※両日とも参加できることが条件です。

○第1回

とき 3月10日(金)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 子育て支援事業の紹介、妊娠中の方同士の交流

○第2回

とき 3月17日(金)10時～11時30分

ところ 子育て支援センターハーモニー(十宮町283)

内容 ベビーマッサージ体験、先輩ママや赤ちゃんとの交流

定員 6人(先着順)

参加料 無料

申込み 1月30日(月)から2月3日(金)までに、直接または電話で子ども政策課(8時30分～17時15分)へ

福祉の職場ばーちやる見学 in みえ 終了間近

長寿社会課 ☎ 382-7935 ☎ 382-7607
福祉の職場をYouTube

で見学できます。

※視聴を希望される方は、事前に申し込みが必要です。

視聴期間 2月28日(火)まで
公開施設 (福)アパティア福祉会、(福)五十鈴会、(福)和順会

申込み・問合せ 2月14日(火)までに、三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ

福祉の職場
ばーちやる見学 in みえ
申込みフォーム ▶



鈴鹿地域職業訓練センター講座案内(2月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎ 387-1900 ☎ 387-1905

申込み 2月13日(月)9時から電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

◆フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

対象 フォークリフトの資格取得後おおむね5年経過された方
とき 6月12日(月)9時～16時

受講料 7,500円(教材費・税込)

◆フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

対象 普通自動車免許をお持ちの方

受講料 2万8,000円(教材費・税込)

とき
学科:4月11日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 4月12日(水)～14日(金)、IIコース 4月19日(水)～21日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:5月16日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 5月17日(水)～19日(金)、IIコース 5月24日(水)～26日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:6月13日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 6月14日(水)～16日(金)、IIコース 6月21日(水)～23日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:9月12日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 9月17日(日)・23日(土)・24日(日)、IIコース 9月13日(水)～15日(金)、IIIコース 9月20日(水)～22日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)

離婚 交通事故 相続 民事

**すずか市民
総合法律事務所**

■「地元出身」弁護士「夫婦」による
親身な対応

■ 鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 **40分4,500円**
(但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル
☎050-5887-7422
鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

事務所HP

**小規模事業者持続化補助金を
使って広告宣伝をしませんか?** 最大**200万円**
助成! 補助率 2/3

広告宣伝・出展・店舗改装・商品開発など、小規模事業者の様々な取り組みを支援します!

**ホームページや
販促チラシを作りたい!**

**新商品の開発が
したい!**

**ネットショップを
開業したい!**

国の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか? 小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者の皆様が、持続的な経営に向けた経営計画に基づき行う、地道な販路開拓(例:看板やホームページ、チラシ作成等)を支援するために、それらに要する経費の一部を補助するものです。 ※20名以下の企業様が対象です。業種によりご案内致しかねる場合がございます。

申請・書類作成のお手伝いも致します!

Wii 株式会社ウィット

営業時間:9:00～18:00(土・日・祝日休)

大阪府高槻市城北町1丁目14-17-501

TEL:072-668-3275

補助金の概要や申請の流れについて
ご興味ございましたら <https://wi-net>
HPよりお問い合わせください! →

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

医師による市民健康講座 「糖尿病にならないために すべきこと、なったときに すべきこと」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

対象 市内に住民登録のある方

とき 2月22日(水)13時15分～14時30分

ところ ふれあいセンター
(南玉垣町6600)

講師 林豊美さん(内科医)

定員 100人(先着順)

申込み 1月20日(金)から、電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

市民公開講座 「心筋梗塞のリハビリテーションー生活習慣病に対する運動ー」

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

とき 2月20日(月)14時～15時

ところ 鈴鹿医療科学大学
千代崎キャンパスB講義棟
3513教室(岸岡町1001-1)

内容 心筋梗塞と生活習慣病の関係や心筋梗塞に対する運動療法の効果、その運動について解説します。

講師 高橋猛さん(鈴鹿医療科学大学保健衛生学部リハビリテーション学科教授)

定員 100人程度

※事前申込不要。当日先着順です。

参加料 無料

問合せ 保健衛生学部リハビリテーション学科(畠中泰彦)

☎383-9666 ☎hatanaka@suzuka-u.ac.jp)

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります。その場合は、同大学のホームページでお知らせします。

美シリ(知り)メイク講座 ～更年期を上手に 乗り越えるために～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

女性ホルモンの分泌が急速に減少する更年期は、心身の不調が生じやすい時期です。女性特有の病気とその予防方法を学び、健康的なからだづくりをはじめましょう。

対象 市内在住の30歳～59歳の女性

とき・内容

○講義編:2月27日(月)13時30分～15時

・助産師による更年期や女性の健康についての講話

○運動編:3月13日(月)13時30分～15時

・運動体験(骨盤底筋体操、不快症状(冷え性など)改善のための運動)

・簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 1月27日(金)8時30分から、電話で健康づくり課へ

現地見学会・遺跡の歩きかた 「史跡伊勢国府跡」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

☎kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

とき 2月23日(木・祝)13時30分から(雨天中止・少雨決行)

ところ 史跡伊勢国府跡(集合:広瀬グラウンド(西富田町1315))

内容 学芸員の解説を聞きながら、伊勢国府跡を歩きます。

講師 考古博物館学芸員
定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 無料

申込み 1月20日(金)から2月7日(火)まで(必着)に、講座名、希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

佐佐木信綱記念館特別展 「信綱の思ひ出づる人々」

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

明治・大正・昭和の三時代を生きた佐佐木信綱。“明治人”をキーワードに、学界・芸術界、「心の花」門人の人々との親交の一端に触れながら、関係資料を交えて、信綱の“思ひ出づる人々”を紹介します。

とき 1月18日(水)～3月19日(日)9時～16時30分

※月曜日と第3火曜日は休館日です。

ところ 佐佐木信綱記念館
展示室(石薬師町1707-3)

入館料 無料

◆展示説明会

とき 2月10日(金)10時30分から、3月3日(金)13時30分から

参加料 無料

※申込不要です。

伊勢型紙 研修生募集

文化財課 ☎ 382-9031 📠 382-9071

重要無形文化財の指定を受けている伊勢型紙製作技術の保存と伝承に向け、伝承者養成講座を受講する研修生を募集します。

対象

- ・伝統的な伊勢型紙製作技術の習得と重要無形文化財保持団体の一員として技術を後世に継承させていく意気込みのある方
- ・おおむね35歳までで、年間80回伊勢型紙資料館で実施される伝承者養成講座を継続して受講できる方
- ・原則市内在住で、将来も市内在住を見込める方

内容 錐彫、道具彫、縞彫、糸入れのいずれかの技術の習得

期間 1年間

※良好な成績が認められた場合、翌年度以降も引き続き研修生として受講できます。

講師 伊勢型紙技術保存会
定員 若干名
受講料 無料
申込み 2月28日(火)まで(必着)に、履歴書を直接または郵送で伊勢型紙技術保存会事務局(文化財課内、〒513-8701 住所不要)へ

※選考会の詳細は、後日申込者に連絡します。

フリーマーケット

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(体育館)

☎ 372-8850 📠 372-3722

とき 2月25日(土)10時～15時

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 体育館

内容

○アリーナ内:フリーマーケット・ワンコイン体験(500円)

○体育館前:飲食ブース

入場料 無料

◆出店者募集

内容 1ブース3m×2m

出店数 80ブース(先着順)

出店料 1ブース1,500円

申込み 2月4日(土)9時から、電話または直接体育館へ

テニスアカデミー 2回無料体験募集中

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎ 392-7071 📠 372-2260

対象 ①・②小学生初心者、③未就学児4歳～6歳(年中・年長)

とき・定員 2月1日(水)～28日(火)

①月～金曜日 17時～18時:5人

②土・日曜日 10時～11時:3人

③土・日曜日 9時～9時50分:3人

※先着順で受け付けます。

ところ 庭球場

講師 三村鷹哉さん

持ち物 運動できる服装・靴、飲み物

申込み 1月24日(火)から、直接講師(三村 ☎ 080-9733-6629)へ

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

SUZUKA CITY 市民の声

市税の引き落とし口座の 登録・変更について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

納税課 ☎ 382-7831 📠 382-7660

📧 nozei@city.suzuka.lg.jp

Q 市税の引き落とし口座の登録や変更をしたいのですが、どのように手続きすれば良いですか。

A 市税の引き落とし口座の登録や変更をしたい方は、「鈴鹿市市税預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届出書」の提出をお願いします。用紙は、納税課、地区市民センターまたは市内の指定金融機関の窓口には設置していますが、郵送での受け取りを希望される場合は、納税課までご連絡ください。

用紙を記入する際は、引き落としを希望する口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。提出は、納税課、地区市民センターまたは市内の指定金融機関で受け付けています。用紙を提出してから登録が完了するまでに、約1カ月かかりますので、早めにお手続きください。

対象 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701(住所不要) ☎ 382-9004 📠 382-7660

🏠 <https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>